③役員体制と若年組合員の組合活動

ここ数年、支部常任執行委員は、定数を満たしておらず専門部長の兼任が出ています。一分会一人の常任の選出をお願いしていますが、全分会からの選出にはなっていません。運動を推進していく為にも常任執行委員の定数確保が必要です。分会役員についても兼任している分会や70歳を超えている専門部員が選出されている分会があり、組織再編と共に次年度の課題となりました。

二〇一〇年度の後継者対策部の活動は、後継者主催の講習会、住宅まつりでの企画、バーベキューなど大きく進歩してきました。各分会は、後継者対策部に結集している部員への分会活動の期待が大きくなっていますが、それが新しい組合員には重荷になってしまった部分も見受けられました。今後、分会活動に積極的に参加出来るような環境を整えることが重要となります。

青年部の活動は停滞気味で、限られた部員のみ活動となっています。仕事盛りの年代でもあり、組合活動にも中々出られない部員が多いのが現状です。また、青年層が圧倒的に少なく部員が定着しないのも原因の一部にありました。

④支部財政について

二〇一〇年度の支部財政は、圧縮した予算の中で、ほぼ予算通りの執行となりました。収入については、組合員の脱退による組織減少、組織拡大で新規加入者の減少から収入減となっています。支出については、就業実態調査などで残業代の増加、支部の地域に根ざした運動の前進から、それに伴う項目で予算を上回りましたが、全体では支出の切り詰めにより予算内で推移したと言えます。長引く不況のあおりで、組合費滞納者が増えてきました。財政部では、三月、八月、一二月を滞納克服月間として、取り組み、安定した支部、分会財政を保つ取り組みを行ってきました。

繰越金の処分については、調査研究引当金、車両購入引当金、什器備品引当金に振り替えます。

以上が、二〇一〇年度の主な運動の特徴です。具体的な取り組みについては、各専門部報告（大会議案に掲載）で示しています。

2.11年度の主な運動の重点

支部役員の皆さん、新春の集いより

(1)今年度の運動方針にあたって

二〇一一年度の運動方針を提案するにあたり、墨田支部は全建総連、東京土建本部の運動方針を基本に据え、運動の前進を図るための支部方針を定め、支部、分会が具体的な行動計画と運動実践を進めていきます。

（一）地域に根ざした運動の取り組みとして、住宅デー、住宅まつり、子供たちの木工教室などを、支部、分会がそれぞれの行動計画を立て責任を持って取り組んでいきます。

（二）地域支援活動の取り組みとして、墨田区耐震補強推進協議会、NPO法人すみださわやかネット、防災活動など、自治体や町会、商店会などと連携を図り、支部が具体的な行動計画を立て、分会や専門部、地域居住の組合員の協力を得て、東京土建が地域住民や町会、自治体から信頼され喜ばれる取り組みとして前進を図っていきます。

（三）組合員、家族の仕事と暮らしを守る運動強化と組合員の要求に応えられる事業、業務の充実を図るために、各専門部の運動と協同組合事業の発展や組合業務の充実を進めていきます

（四）支部、分会機能の確立や様々な運動を進めるために、支部、分会役員体制と専門部機能の強化を図り、支部・分会が、運動を進めていくための必要な役員数、分会の組織人数、分会財政などを検討し、分会、群再編も視野に入れ組織確立を目指します。

（五）様々な運動を進めていくためには組織強化が必要です。建設産業発展、労働条件の改善など要求実現の運動を進めていくためにも、未加入の建設産業従事者、事業所の組合への結集を図ることが重要です。また、安定した支部、分会運営を行うためにも組織拡大を成功させ、建設産業において多数派形成を目指し全分会が組織増勢を目指します。

今年は一斉地方選挙選挙です。都知事選、墨田区長選、区議会選が行われます。東京土建は、政党支持、思想の自由を保障する立場を守りつつ、組合員の要求実現と、建設労働者が主体となった建設産業確立に向けて組合に結集していきます。

墨田支部が進めてきた、建設労働者の地位向上と地域に視点を当てた運動に確信を持ち、地域建設産業の発展と、平和で安心な生活と暮らしを求め、組合員、家族は元より、地域住民にも運動を広げ、私たちの要求実現を現実のものとしていくための方針を基本に、第五三回定期大会において運動方針の重点課題を提案し確認していきます。

研修でキラキラ茶家を訪れた東大阪市の皆さん

(2)社会保障の取り組み

①社会保障制度改悪阻止の取り組み

菅内閣は「社会保障構造改革」に改めて踏み出すとともに「社会保障の財源のため」として消費税増税を打ち出し、六月までにまとめるとしています。東京土建は、後期高齢者医療制度廃止・撤回、医療保険一元化と保険料の国保広域化、介護保険制度の改悪、公的保育解体に反対する運動を地域団体と共同で進めて行きます。その中で、全ての人が、安心して生活することができる社会保障制度を確立し、個人の尊厳が守られる高福祉社会の実現を目指していきます。

墨田支部ではこれらの運動を、墨田社保協や墨田労連、NPO法人すみださわやかネットと連携した取り組みとし、地域の中に広げていきます。

墨田社会保障推進協議会の定期総会

③土建国保を守り命と健康を守る取り組み

二〇一〇年、国保組合員に対し就業実態調査を行い、墨田支部でも資格の適正化を進めてきました。二〇一一年五月には、会計検査院が東京都の国保組合に検査に入ることが確実視されています。これまでの会計検査院の実施検査は、工事業国保を始め、京都、三重、岐阜、富山等の国保組合で実施されています。検査の重点は、適用除外の適正化と加入資格の適正化を中心に行われています。国保組合では国保法第一三条「国保組合は、同種・同業で組織する」の規約に基づき、国保加入者の資格確認を強化し適正化をすすめていきます。

予算要求の運動では、ハガキ要請、請願署名など全組合員・家族に呼びかけ、補助金満額確保を目標に取り組みます。国・都議会議員への賛同署名は新しい議員への賛同を強化し昨年同様、全議員からの賛同を得るようにします。予算要求集会など大衆運動にも多くの組合員に呼びかけ、建設国保をみんなの力で守っていく運動に発展させていきます。

二〇一一年度の特定健診の受診目標は四〇～七四才の六〇%、保健指導は三〇%が目標です。組合員と家族の健康増進を推進していきます。保険料を圧縮するためにも支部健康診断や、職業病健診を勧め、組合員・家族の一人一人に健康促進を進めていきます。支部健康診断は六月一二日を予定しています。

(3)建設産業確立に向けた取り組み

①地域に根ざした取り組み

地域に責任を持ち、地域に根ざした取り組みを主体的に行う事は、地域住民からの信頼を高めて行くことになります。東京土建の役割は、住まいの技術・技能の専門家集団として、「安心・安全の地域や住まいづくり」の実現を目指し、住宅に対する区民の様々な問題を解決することと、行政や他団体と共同した取り組

（6面へ続く）